

財務諸表に対する注記（社会福祉法人 陽光福祉会）

1. 継続事業の前提に関する注記

就労移行支援事業は、平成26年7月を最後に通所利用者確保できなかったため、平成30年2月末で廃業し、生活介護事業も利用者の減少により定員変更(25名→20名)を行い、次年度はもう一度開園当初の原点に戻り、再スタートを行います。

2. 重要な会計方針

- (1) たな卸し資産の評価方法
 - ・貯蔵品(最終仕入原価法)
経常的に発生する食材(米、味噌)、衛生用品、事務用品、日用品、創作品等を対象に計上している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、建物付属、構築物、車両運搬具、器具備品、工具(定額法)
 - ・リース資産/所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・該当なし

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度による。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 陽光学園おやまだ（社会福祉事業）
 - 「生活介護事業」
 - 「就労移行支援事業(一般型)」
 - 「法人本部」
 - イ 相談支援センターきずな（社会福祉事業）
 - 「相談支援事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,657,608			10,657,608
建物	48,367,613		2,074,903	46,292,710
定期預金				
投資有価証券				
合計	59,025,221		2,074,903	56,950,318

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産(土地)	本館建設用地(小山田2058番地20 2969.54㎡)	9,033,694円
基本財産(建物)	本館(小山田2058番地20 377.92㎡)	35,519,710円
	計	44,553,404円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

1年以内返済予定設備資金借入金(独立行政法人福祉医療機構)	1,300,000円
設備資金借入金(独立行政法人福祉医療機構)	7,800,000円
計	9,100,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	71,381,251	25,088,541	46,292,710
建物附属設備	19,533,329	15,264,347	4,268,982
構築物	2,398,269	2,128,038	270,231
車両運搬具	8,209,843	7,332,674	877,169
器具及び備品	3,342,516	3,330,538	11,978
工具	1,046,800	1,046,797	3
合計	105,912,008	54,190,935	51,721,073

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし